

弊社 下板木簡易郵便局受託者による資金横領

広島県・^{しもいたき}下板木簡易郵便局(広島県三次市)の受託者が、自局に保管中の郵便局資金を横領していたことが判明しましたので、お知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、簡易局受託者に対する指導を徹底してまいります。

1 概要

2021年2月25日(木)、下板木簡易郵便局(広島県三次市三和町下板木1095)の受託者(40代、男性)が、受託業務中、金庫内現金30万円を横領したものです。

2 発覚の端緒

2021年3月5日(金)、中国支社社員が当該簡易局の現金点検を実施したところ、現金30万円が不足したことから、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021年3月8日、中国コンプライアンス室が、告訴を念頭に三次警察署へ相談しております。

4 受託者の措置

委託契約に基づき、厳正に対処いたします。

なお、現在、当該簡易局は一時閉鎖させていただいております。

5 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、簡易局受託者に対するコンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 中国支社

経営管理本部 経営管理部(広報担当)

電話:(直通)082-224-5120